

知的障害者を普通高校へ北河内連絡会 会則（2015年9月12日改正）

- 1、(名称) この会の名称を「知的障害者を普通高校へ北河内連絡会」とする。
 - 2、(目的) この会の目的は、障害によって地域の高校進学を閉ざされることなく、当たり前前に地域の高校に入学し、地域で生活できる社会をつくることをめざす。
 - 3、(構成) この会は、第2条の目的に賛同する本人および保護者を中心に構成される。
 - 4、(役員) この会には、下記の役員を置くことにする。
 - 代表 1名 : 会を代表しまとめる。
 - 副代表 1名 : 代表を補佐する。
 - 事務局 若干名 : 会の事務を行う。代表が欠席の場合、副代表とともに事務局長がその代行をする。
 - 会計 1名 : 会の会計を担当する。
 - 会計監査 1名 : 会の会計監査をする。役員任期は1年とする。ただし、再任はさまたげない。
 - 5、(会費) 年会費1,000円・例会参加費100円とし、会の運営や学習会の講師謝礼金などにあてる。
 - 6、(活動) 月1回程度集まって情報交換したり学習会をすることに努める。
 - 7、(決議) この会の決議は、集まった者の賛同を得て決める。
 - 8、(連絡) 賛同者への連絡は会報によって行う。
 - 9、(その他) 会の方針、運営、会計などについて意見等がある場合は、集まった時に出し合うようにする。
- 付則 この会則は、総会の決議を経て施行する。

2020年8月～2021年7月 役員

- 代表 : 吉田 侑加
副代表 : 田伏 美智子
事務局員 : 松森 俊尚 (事務局長)・石橋 進一・阪本 百合・白井 清賀・
白井 孝恵・吉田 小由紀・山内 華奈子・村井 兼功
・新居 優太郎・新居 大作・新居 真理・関山 域子
会計 : 関山 域子
会計監査 : 井村 恵美